

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第85期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	内海造船株式会社
【英訳名】	Naikai Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 弘行
【本店の所在の場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 磯田 正道
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 磯田 正道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 内海造船株式会社東京支社 (東京都品川区南大井六丁目26番3号(大森ベルポートD館)) 内海造船株式会社大阪支社 (大阪市西区江戸堀二丁目6番33号(江戸堀フコク生命ビル))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第85期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第84期
会計期間	自平成20年4月 1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月 1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	11,758	7,179	42,554
経常利益(百万円)	1,389	56	2,631
四半期(当期)純利益(百万円)	748	15	1,295
純資産額(百万円)	5,927	6,101	6,397
総資産額(百万円)	40,079	47,471	47,581
1株当たり純資産額(円)	263.27	271.04	284.15
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	33.26	0.68	57.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	14.79	12.85	13.44
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,590	2,312	4,455
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	567	350	3,557
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	597	505	418
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	7,314	4,038	7,206
従業員数(人)	1,070	1,142	1,080

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含んでいない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	1,142
---------	-------

(注) 1. 従業員数（嘱託45名を含む）は、平成21年6月30日現在の就業人員である。なお、当社グループから当社グループ外への出向者並びに当社グループ外から当社グループへの出向者はいない。

2. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	1,058
---------	-------

(注) 1. 従業員数（嘱託41名を含む）は、平成21年6月30日現在の就業人員である。なお、当社から他社への出向者（16名）を除いており、他社から当社への出向者はいない。

2. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの生産実績は次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
船舶事業	11,199	24.7
陸上事業	61	71.1
合計	11,260	22.5

- (注) 1.金額は当第1四半期連結会計期間の製造原価によっている。
 2.内部取引は控除している。
 3.上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの受注実績は次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
船舶事業	1,243	98.0	145,872	18.0
陸上事業	113	4.2	59	84.8
サービス事業	57	30.7	-	-
合計	1,414	97.7	145,931	18.2

- (注) 1.前期に受注したもので、当第1四半期連結会計期間に値引、値増のあったものは受注高で修正した。
 2.セグメント間の取引については相殺消去している。
 3.上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの販売実績は次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
船舶事業	7,050	39.4
陸上事業	71	102.7
サービス事業	57	30.7
合計	7,179	38.9

- (注) 1.総販売高に対する割合が10%以上の販売先に対する販売実績は次のとおりである。

	販売先	工事内容	総販売高に対する割合・金額
前第1四半期連結会計期間	ハートランドフェリー(株)	旅客船兼自動車航送船1隻建造	15%～20% (1,763～2,351百万円)
	KIRANA TANKER PTE LTD.	プロダクトタンカー船1隻建造	20%～25% (2,351～2,939百万円)
	PEONY SHIPHOLDING S.A.	コンテナ船1隻建造	40%～45% (4,703～5,291百万円)
	合計		80%～85% (9,406～9,994百万円)
当第1四半期連結会計期間	MITSUBISHI CORPORATION	プロダクトタンカー船1隻建造	70%～75% (5,025～5,384百万円)
		コンテナ船1隻建造	
	合計		70%～75% (5,025～5,384百万円)

- 2.セグメント間の取引については相殺消去している。
 3.上記の金額には、消費税等を含んでいない。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間における当社グループの経営状況は、世界経済に回復の兆しが見えず景気の停滞が今後も続くものと懸念され、造船業界においても海運市況の大幅な落ち込みにより船舶需要が停滞し、新造船の新規の商談が減少する等予断を許さない経営環境で推移した。

このような状況のもと、当第1四半期連結会計期間の業績については、売上高は71億79百万円（前年同四半期比38.9%減）となった。

減収の要因は、当第1四半期連結会計期間から売上計上に関する会計基準が工事完成基準から工事進行基準に変更され、工事進行基準を適用した新造船2隻を進捗度に応じて売上に計上したが、工事完成基準適用船の売上隻数が前年同四半期と比べ2隻（3隻 1隻）減少したことによるものである。

損益は、営業利益71百万円（前年同四半期比94.9%減）、経常利益56百万円（前年同四半期比95.9%減）、四半期純利益15百万円（前年同四半期比97.9%減）となった。

減益の要因は、鋼材を含む資材費の高騰及び売上高の減少による固定費の回収減によるものである。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

船舶事業

新造船工事について、海運市況の大幅な落ち込みにより、新造船の新規の商談が減少するなど厳しい状況の中、投資設備の有効活用によるコスト削減を行い、収益の確保に努めた。

修繕船工事についても、海上荷動きの停滞により修繕船工事費用が抑制されるという厳しい状況の中、顧客ニーズ（品質・納期）への的確な対応とコスト削減を行った。

このような状況のもと、当第1四半期連結会計期間の業績については、売上高70億50百万円（前年同四半期比39.4%減）、営業利益4億27百万円（前年同四半期比76.0%減）となった。

また、受注高については、12億43百万円となった。この結果、受注残高は、1,458億72百万円となった。

陸上事業

公共・民間設備投資が減少する等、厳しい状況が続いた。このような状況のもと、当第1四半期連結会計期間の業績については、売上高71百万円（前年同四半期比102.7%増）、営業損失7百万円（前年同四半期は営業損失9百万円）となった。

また、受注高については、1億13百万円となった。この結果、受注残高は、59百万円となった。

サービス事業

個人消費は、依然として停滞するなど厳しい状況が続いた。このような状況のもと、当第1四半期連結会計期間の業績については、売上高57百万円（前年同四半期比30.7%減）、営業損失8百万円（前年同四半期は営業損失12百万円）となった。

また受注高については、57百万円となった。

なお、上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は、474億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億9百万円減少した。

流動資産の主な増減内訳は、工事進行基準を適用しない新造船工事の仕掛品が48億30百万円増加したこと、配当金・税金の支払、固定資産の取得等により現金及び預金が31億62百万円減少、また、未収消費税等が13億51百万円、前渡金が3億46百万円減少したことである。

固定資産の主な増減内訳は、有形固定資産が3億12百万円減少したことである。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、413億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億85百万円増加した。

負債の主な増減内訳は、支払手形及び買掛金が7億46百万円、前受金が7億9百万円増加したこと、未払法人税等が7億89百万円、設備工事未払金が2億15百万円、未払費用が1億83百万円減少したことである。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、61億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億95百万円減少した。

これは、主に配当金の支払い等により利益剰余金が3億22百万円減少したことによるものである。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より31億68百万円減少し、40億38百万円となった。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、23億12百万円（前年同四半期は25億90百万円の獲得）となった。

これは、税金等調整前四半期純利益と減価償却費合計4億65百万円の計上、仕入債務の増加5億2百万円、前受金の増加7億9百万円に消費税等の還付額15億78百万円等による資金の増加と、たな卸資産の増加48億12百万円と法人税等の支払額9億70百万円等による資金の減少との差引減少である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億50百万円（前年同四半期は5億67百万円の使用）となった。

これは、主として固定資産の取得による支出3億50百万円である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、5億5百万円（前年同四半期は5億97百万円の使用）となった。

これは、主として長期借入金の返済による支出1億68百万円、配当金の支払3億37百万円である。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5)研究開発活動

該当事項なし。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	22,530,000	22,530,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,530,000	22,530,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	-	22,530	-	1,200	-	416

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、日立造船株式会社から平成21年5月25日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年5月20日現在で6,673千株を保有している旨の報告を受けているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができない。

なお、日立造船株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりである。

大量保有者 日立造船株式会社
 住所 大阪市住之江区南港北1丁目7番89号
 保有株券等の数 株式 6,673,000株
 株券等保有割合 29.62%

当第1四半期会計期間において、株式会社カレイド・ホールディングス(KALEIDO MARINE投資事業有限責任組合)から平成21年5月25日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年5月20日現在で5,549千株を保有している旨の報告を受けているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができない。

なお、株式会社カレイド・ホールディングス(KALEIDO MARINE投資事業有限責任組合)の大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりである。

大量保有者 株式会社カレイド・ホールディングス(KALEIDO MARINE投資事業有限責任組合)
 住所 東京都港区南麻布一丁目1番4号
 保有株券等の数 株式 5,549,000株
 株券等保有割合 24.63%

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 17,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,457,000	22,457	-
単元未満株式	普通株式 56,000	-	-
発行済株式総数	22,530,000	-	-
総株主の議決権	-	22,457	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれている。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 内海造船(株)	広島県尾道市瀬戸 田町沢226番地の6	17,000	-	17,000	0.08
計	-	17,000	-	17,000	0.08

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高（円）	297	373	407
最低（円）	257	260	333

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部の市場相場である。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,086	7,248
受取手形及び売掛金	1,746	1,714
商品	7	7
仕掛品	25,501	20,670
原材料及び貯蔵品	150	169
その他	1,169	2,703
貸倒引当金	9	10
流動資産合計	32,652	32,503
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,959	3,004
構築物(純額)	1,694	1,721
機械装置及び運搬具(純額)	2,835	2,981
土地	4,567	4,567
その他(純額)	1,256	1,348
有形固定資産合計	13,312	13,624
無形固定資産		
その他	107	115
無形固定資産合計	107	115
投資その他の資産		
投資有価証券	457	414
その他	1,031	985
貸倒引当金	90	61
投資その他の資産合計	1,398	1,338
固定資産合計	14,819	15,078
資産合計	47,471	47,581

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,333	11,586
短期借入金	2,296	2,346
未払費用	1,484	1,668
未払法人税等	8	797
前受金	19,366	18,656
船舶保証工事引当金	66	65
その他	659	862
流動負債合計	36,215	35,984
固定負債		
長期借入金	1,994	2,112
再評価に係る繰延税金負債	1,184	1,184
退職給付引当金	1,911	1,837
役員退職慰労引当金	58	64
その他	6	1
固定負債合計	5,154	5,200
負債合計	41,369	41,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金	672	672
利益剰余金	2,786	3,108
自己株式	5	5
株主資本合計	4,653	4,975
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38	11
土地再評価差額金	1,410	1,410
評価・換算差額等合計	1,448	1,421
純資産合計	6,101	6,397
負債純資産合計	47,471	47,581

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	11,758	7,179
売上原価	9,798	6,581
売上総利益	1,959	597
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	133	155
役員退職慰労引当金繰入額	3	4
貸倒引当金繰入額	6	-
その他	407	366
販売費及び一般管理費合計	551	525
営業利益	1,408	71
営業外収益		
受取配当金	5	3
還付加算金	-	5
その他	5	2
営業外収益合計	11	11
営業外費用		
支払利息	17	18
支払保証料	9	-
過年度消費税等	-	7
その他	2	0
営業外費用合計	29	26
経常利益	1,389	56
特別利益		
固定資産売却益	-	2
特別利益合計	-	2
特別損失		
固定資産除却損	66	2
貸倒引当金繰入額	-	28
特別損失合計	66	30
税金等調整前四半期純利益	1,323	28
法人税、住民税及び事業税	583	21
法人税等調整額	8	9
法人税等合計	574	12
四半期純利益	748	15

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,323	28
減価償却費	343	437
受取利息及び受取配当金	7	4
支払利息	17	18
固定資産除却損	66	2
売上債権の増減額(は増加)	361	60
たな卸資産の増減額(は増加)	577	4,812
仕入債務の増減額(は減少)	193	502
前受金の増減額(は減少)	615	709
引当金の増減額(は減少)	61	96
その他	28	166
小計	2,415	2,916
利息及び配当金の受取額	8	5
消費税等の還付額	898	1,578
利息の支払額	14	8
法人税等の支払額	718	970
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,590	2,312
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	573	350
その他	5	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	567	350
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1	-
長期借入金の返済による支出	260	168
配当金の支払額	338	337
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	597	505
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,425	3,168
現金及び現金同等物の期首残高	5,889	7,206
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,314	4,038

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手（加工開始）した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、売上高は15億31百万円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1億13百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第1四半期連結会計期間において掲記していた「構築物及びドック船台（純額）」は、「造船業財務諸表準則」（昭和26年運輸省告示第254号）が、平成21年4月1日をもって廃止されたことに伴い、当第1四半期連結会計期間より「構築物（純額）」として掲記している。</p>
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「還付加算金」（前第1四半期連結累計期間1百万円）については、営業外収益の総額の100分の20超となったため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記している。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定している。
2. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっている。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっている。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、17,166百万円である。	有形固定資産の減価償却累計額は、16,819百万円である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 7,362百万円	現金及び預金勘定 4,086百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金 48	預入期間3ヶ月超の定期預金 48
現金及び現金同等物 7,314	現金及び現金同等物 4,038

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,530千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 17千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	337	15	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	船舶事業 (百万円)	陸上事業 (百万円)	サービス事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	11,640	35	83	11,758	-	11,758
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	45	138	184	184	-
計	11,640	81	221	11,942	184	11,758
営業利益又は営業損失()	1,776	9	12	1,754	346	1,408

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	船舶事業 (百万円)	陸上事業 (百万円)	サービス事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	7,050	71	57	7,179	-	7,179
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	11	106	118	118	-
計	7,050	82	164	7,297	118	7,179
営業利益又は営業損失()	427	7	8	410	338	71

(注)1. 事業区分の方法は製品の種類・性質・製造方法等の類似性に基づく製品系列によっている。

2. 各区分に属する主要な製品の名称

- (1)船舶事業 貨物船・自動車航送旅客船・コンテナ船・自動車専用運搬船等の商船建造及び各種船舶・艦艇の改造修理等。
- (2)陸上事業 土木建設、太陽光発電システムの設置、農作物栽培装置。
- (3)サービス事業 ホテルの経営、物品の販売等。

3. 会計処理の方法の変更

(当第1四半期連結累計期間)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手(加工開始)した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の船舶事業の売上高は15億31百万円増加し、営業利益は1億13百万円増加している。

4. 追加情報

(前第1四半期連結累計期間)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び連結子会社は、平成20年度税制改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数の見直しを行っている。これにより従来の方法によった場合と比較して、船舶事業の営業利益は49百万円減少し、陸上事業、サービス事業、消去又は全社の営業損失は、それぞれ0百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）において、在外連結子会社及び支店がないため記載していない。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	アジア	ラテンアメリカ	その他の地域	計
・海外売上高（百万円）	2,923	5,417	302	8,642
・連結売上高（百万円）				11,758
・連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	24.86	46.07	2.57	73.50

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2．各区分に属する主な国又は地域

- (1)アジア（シンガポール）
- (2)ラテンアメリカ（パナマ）
- (3)その他の地域（リベリア）

3．海外売上高は、連結子会社が本邦以外の国又は地域に対して輸出していないため、当社の海外売上高を記載している。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	アジア	ラテンアメリカ	アフリカ	計
・海外売上高（百万円）	24	5,488	848	6,360
・連結売上高（百万円）				7,179
・連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	0.35	76.44	11.81	88.60

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2．各区分に属する主な国又は地域

- (1)アジア（大韓民国）
- (2)ラテンアメリカ（パナマ）
- (3)アフリカ（リベリア）

3．前第1四半期連結累計期間において「その他の地域」に含まれていた「アフリカ」（前第1四半期連結累計期間の売上高302百万円）は、重要性が増したため区分掲記している。

4．海外売上高は、連結子会社が本邦以外の国又は地域に対して輸出していないため、当社の海外売上高を記載している。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 271円4銭	1株当たり純資産額 284円15銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	6,101	6,397
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	6,101	6,397
普通株式の発行済株式数(千株)	22,530	22,530
普通株式の自己株式数(千株)	17	17
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	22,512	22,512

2. 1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 33円26銭	1株当たり四半期純利益 0円68銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益(百万円)	748	15
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	748	15
期中平均株式数(千株)	22,515	22,512

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

内海造船株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥 井 康 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

内海造船株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。